

仕 様 書

1 事業名 令和7年度 更埴消防署会議室エアコン整備事業

2 購入物品

(1) 設置予定機種（参考）・・・三菱霧ヶ峰MSZ-ZXV9024S-W暖房鉄筋～29畳
※同等品以上の他社製品で見積もる場合は、4月14日（月）正午までにカタログ持参の上、総務課管理係と協議すること。

(2) 特記事項

ア 設置方法については、総務課管理係と協議し、決定すること。

イ 設置場所については、3階会議室となります。室内機3台、室外機についても、各1台を指定場所へ架台にて設置すること。なお、室外機については、設置場所の変更を可能とするが、その場合は総務課管理係と協議すること。※別添図面等参照
ウ 冷媒管・ドレン管等の配管、電線管等の配線を行うこと。なお、各配線類は可能な限り隠ぺい配線とすること。

エ エアコン電源である单相200Vの電源を確保し、可能な限り隠ぺい配線を行い、エアコン設置場所まで電源を確保すること。

オ 真空引き・冷媒充填・耐圧試験等を行うこと。なお、設置後は試験運転等の確認を行うこと。

カ 事業実施の際、更埴消防署運営の支障にならないよう心掛け設置すること。なお、設置日時等は、更埴消防署庶務係と調整の上、決定すること。

キ 作業者については、有資格者等により適切に行うこと。

(3) その他

ア 関係法令等を遵守し、必要に応じて関係機関へ届出等は適切に行うこと。

イ 3階会議室までの機器等搬入については、庁舎内のエレベータが使用できないため、屋内階段を使用し、搬入すること。

3 設置期限（納品期限）

令和7年7月31日（木）※可能な限り、早期に設置すること。

4 現地調査

現地調査を希望する場合、4月14日（月）までに総務課管理係担当者まで申し出ること。

5 成果品

実施前、実施中、実施後の写真を撮影し、提出すること。

6 疑義に対する協議

本仕様書に記載が無く、判断ができない場合や疑義が生じた場合は、発注者と協議すること。